

那こ政策第 199-2 号

令和 4 年 1 月 28 日

放課後児童クラブを利用する保護者の皆様

那覇市長 城間 幹子

(公 印 省 略)

家庭保育の協力について(依頼)

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

また、小学校の分散登校時において、家庭保育等にご協力にいただき感謝申し上げます。

さて、本市においては、令和 4 年 2 月 1 日(火)から小学校が通常登校を実施されることに伴い、放課後児童クラブは、通常の受け入れ体制で開所することになりますが、沖縄県が「まん延防止等重点措置」指定の延長されたことを受け、引き続き、保護者の皆様には「家庭保育の協力」を依頼することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、下記の通りご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本決定事項は、1 月 28 日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

記

1 家庭保育の協力依頼(保育料の減免があります。)

放課後児童クラブの開所日において、お仕事がお休みの場合等で家庭での保育が可能な日に、通所を見合わせ、ご家庭での保育を行うことが可能な場合についてはご協力いただきますようお願いいたします。

家庭保育にご協力いただいた日につきましては、保育料減免の対象となります。また、期間につきましては、まん延防止等重点措置の延長期間である令和 4 年 2 月 20 日までといたします。

2 各ご家庭におかれましては、「『まん延防止等重点措置』指定に伴う沖縄県対処方針について」における内容をご留意のうえ、感染防止対策を実施していただくようお願いいたします。

3 家族に感染者が発生した、または、PCR 検査を受けた、保健所等から濃厚接触者として指定された場合は、直ちに児童クラブまでご連絡をお願いします。